

# 入札説明書

(再度公告)

平成27年度  
シニアワークプログラム地域事業

東京労働局

「平成27年度シニアワークプログラム地域事業」の委託業務一式に係わる入札公告（平成27年4月7日付け公示第 号）に基づく入札等については、他の法令等で定めるほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当官等

支出負担行為担当官東京労働局総務部長 原口 剛

## 2 調達内容

### (1) 調達件名

平成27年度シニアワークプログラム地域事業

### (2) 調達件名の仕様等

シニアワークプログラム地域事業仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 契約期間及び履行場所

契約期間：契約締結日から平成28年3月31日まで

履行場所：支出負担行為担当官が指定する場所

### (4) 入札方法

入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

また、本件は、低入札価格調査制度を適用する。入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施する。調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力する義務があるものとする。

### (5) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (6) 違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。

## 3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

① 提案書類提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若

しくは処分に違反していないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、提案書類提出時までには是正を完了しているものを除く。)

- ② 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用がないこと。
  - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
  - ④ 高年齢者等の雇用の安定に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
  - ⑤ 提案書類提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
  - ⑥ 過去1年間に於いて、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者等東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
  - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
  - ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続を開始申立がなされていない者であること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
- ① 厚生年金保険
  - ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
  - ③ 船員保険
  - ④ 国民年金
  - ⑤ 労働者災害補償保険
  - ⑥ 雇用保険

#### 4 本入札に関する問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付場所及び本入札に関する問い合わせ先  
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階  
東京労働局職業安定部職業対策課  
担当：堀米、佐瀬  
電話：03-3512-1664
- (2) 入札説明書の交付期間  
平成27年4月7日(火) ～ 平成27年4月13日(月)

#### 5 入札説明会の開催

個別に対応する。下記6の入札参加申込期限までに上記3(1)の場所に連絡して確認すること。

#### 6 入札参加申込み

この一般競争入札に参加する者は、本入札説明書3の競争参加資格を有すること証明する書類(下記12(3)の書類)を、平成27年4月20日(月)12時までに上記4(1)に提出しなければならない。また、電子調達システムを利用する場合は当該時刻までに電子調達システムにより申し込みを行わなければならない。

## 7 入札手続き等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙7「電子入札案件の紙入札参加申立書」により、平成27年4月20（月）12時までに申し出る必要がある。

また、電子調達システムにより入札を行なう場合には、当該システムに定める手続に従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

### (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

東京労働局総務部会計課用度係

担当：豊田

電話：03-3512-1607

### (2) 電子調達システムにより入札を行なう場合

#### ① 入札書の提出期限

平成27年4月24日（金）9時55分まで

※電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となる。

### (3) 紙により入札を行なう場合

#### ① 入札書の提出期限

平成27年4月24日（金）9時30分から9時55分まで

※上記時間以降の提出は無効とするので時間を厳守すること。

※郵送での提出は上記期限必着とする。

#### ② 入札書の提出場所

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

東京労働局総務部会計課用度係

#### ③ 入札書の提出方法

入札書は別紙1「入札書」にて作成した後、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官東京労働局総務部長殿と記載)及び「平成27年4月24日開札[平成27年度シニアワークプログラム地域事業]の入札書在中」と記入し提出すること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

### (4) 代理人（復代理人含む。以下同じ。）による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

② 代理人が紙により入札する場合には、当該代理人の所在地、名称及び氏名を記入して押印をしておくとともに、入札書提出時に別紙2「委任状」を作成し、提出しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

### (5) 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札書は無効とする。

① 本入札説明書に示した参加資格のない者の提出した入札書

② 入札書の提出期限内に入札書の到達しなかった者の提出した入札書

③ 入札条件に違反した者の提出した入札書

④ 有効な委任状を提出しない代理人又は復代理人の提出した入札書

⑤ 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書

⑥ 誤字・脱字等により意思表示が不明確な入札書

⑦ 明らかに連合によると認められる入札書

⑧ 同一の入札について2通以上提出された入札書

- ⑨ 前項（４）に違反した者の提出した入札書
- ⑩ 総価による入札を条件としているのに、総価でない価格（単価等）を記入した入札書
- ⑪ 誓約書（別紙４・５）を提出しない者、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書

（６）入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

８ 開札

（１）開札日時及び場所

平成２７年４月２４日（金）１０時００分から  
電子調達システム及び東京労働局総務部会計課用度係

（２）開札の立ち会い

① 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会は不要であるが、入札者又はその代理人は、原則として開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

② 紙による入札の場合

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

９ 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

（１）電子調達システムにより再度入札を行なう場合

① 入札書の提出期限

平成２７年４月２４日（金）１４時５５分まで  
※電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となる。

（２）紙により再度入札を行なう場合

① 入札書の提出期限

平成２７年４月２４日（金）１４時３０分から１４時５５分まで  
※上記時間以外の提出は無効とするので時間を厳守すること。  
※郵送での提出は上記期限必着とする。

② 入札書の提出場所

東京都千代田区九段南１－２－１ 九段第３合同庁舎１４階  
東京労働局総務部会計課用度係

③ 入札書の提出方法

入札書は別紙１「入札書」にて作成した後、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官東京労働局総務部長殿と記載）及び、「平成２７年４月２４日開札〔平成２７年度シニアワークプログラム地域事業〕の再度入札書在中」と記載しなければならない。

※電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（３）再度入札執行（開札）

平成２７年４月２４日（金）１５時００分から  
電子調達システム及び東京労働局総務部会計課用度係

- ① 電子調達システムによる入札の場合  
電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会は不要であるが、入札者又はその代理人は、原則として開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。
- ② 紙による入札の場合
  - ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
  - イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
  - ウ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

## 10 その他

### (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 落札者の決定方法

- ① 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の入札価格を入札した者を落札者とする。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあって著しく不相当であると認められたときは、この限りではない。また、予定価格の制限の範囲内で最低入札額を入札した者の入札価格が予算決算及び会計令第85条の規定に基づいて作成された調査基準価格に満たない場合、契約内容に適合した履行がなされるか調査を実施し、契約内容に適合した履行が可能であると認めたときは、最低入札額を入札した者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上ある場合、当該入札者によるくじにより落札者を決定する。くじを行う時間、場所、方法等は当該入札者に連絡する。
- ③ 落札できなかった入札者は、落札の相対的な利点に関する情報（当該入札者と落札者のそれぞれの入札価格）の提供を要求することができる。

### (3) 開札結果の公表内容

電子調達システムにより、開札結果を公表する。

電子調達システムにより実施される本件入札については、電子調達システム上で入札参加業者名及び入札金額等が公表される。

### (4) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 11 質疑等

疑義がある場合は、平成27年4月13日（月）17時までに東京労働局職業安定部職業対策課高齢者雇用対策係へFAXにて問い合わせること（FAX03-3512-1566）。なお、上記期限を過ぎた問い合わせには一切応じないため注意すること。

## 12 提出書類

- (1) 入札書（別紙1）
- (2) 委任状（別紙2）

1部  
1部

- (3) 競争参加資格確認証明書類 (別紙3)  
別紙3の1に記載されている提出書類 各1部

### 1.3 その他留意事項

- (1) 入札書の用紙サイズは、A4を原則とする。
- (2) 委託に係る費用は、業務完了後、契約書に定めるところにより支払うものとする。
- (3) 委託業者は、業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、作業の一部を第三者に委託又は請け負わせる場合は、あらかじめ厚生労働省の承認を受けること。
- (4) 委託業者は、業務において知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。
- (5) 委託業務は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。
- (6) 入札書の作成、提出等に関する費用は、入札者の負担とする。
- (7) 入札書に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (8) 入札書、誓約書に虚偽の記載をした場合は、書類一式を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- (9) 提出された入札書類は返却しない。
- (10) 入札書類の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。
- (11) 入札書類作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了承なく公表又は使用してはならない。
- (12) 入札書類を作成する上で前提となる条件等が不明な場合には、事項に従って質問を行うこと。

### ◎様式等

別紙1	入札書
別紙2	委任状
別紙3	競争参加資格確認関係書類
別紙4	競争参加資格に関する誓約書
別紙5	暴力団等に該当しない旨の誓約書
別紙6	保険料納付に係る申立書
別紙7	電子入札案件の紙入札参加申立書
別紙8	シニアワークプログラム地域事業委託要綱
別紙9	シニアワークプログラム地域事業仕様書
別紙10	シニアワークプログラム事業実施要領
別添1	【参考】シニアワークプログラム事業について(平成26年度)
別添2	【参考】シニアワークプログラム事業の概要(平成26年度)
別添3	入札書等各種記載例